

2024年2月29日

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金について

新規で奨学金の申込を希望する方へ

日本学生支援機構では毎年4月と10月に奨学生の募集を行います。

日本学生支援機構の奨学金には、「給付奨学金」と「貸与奨学金(第一種(無利子)・第二種(有利子))」があり、給付奨学金採用後は授業料が減免されます。

新しく奨学金の申込を希望する方は、以下の説明会へ出席してください。

日時:2024年4月3日(水)16:20~17:50

場所:545教室

貸与奨学金・給付奨学金を受けている方へ

■勉学に励む

学業不振等の場合、奨学金の交付が廃止(打ち切り)又は停止(中断)となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

■異動の届出

改氏名・住所変更・連帯保証人及び保証人の変更などがあった場合は遅滞なく届出なければなりません。速やかに大学事務局で手続きを行ってください。

■在籍報告(給付奨学金採用者のみ)

給付奨学金採用者はスカラネット・パーソナルを通じて在籍状況や生計維持者等を報告する必要があります(年2回、4月と10月)。

休学や支援対象外などにより奨学金の支給が中止している方も報告する必要があります。

4月の在籍報告については、4月上旬に学内専用サイトと学内掲示板で案内しますので、忘れずに入力をお願いします。

■その他

事務局では日本学生支援機構の奨学金に関する各種手続きや相談を随時受け付けています。また、手続きに関する案内、説明会のお知らせなどは、学内専用サイトや学内掲示板、学内メール、電話でお知らせします。

【お問い合わせ先】

青森公立大学事務局 教務・学生チーム

TEL 017-764-1555